

御津虎倉産廃 手続きに異議あり

岡山市は御津虎倉産廃の建設許可を一旦「職権取消」しました。しかし軽微な変更だけの「補正」申請を受理し、手続きを途中の告示縦覧から始めました。しかも添付資料の不備を指摘され縦覧をやり直しました。環境アセスや地元同意など15年前のものであり、その後の状況変化も有ります。この産廃処分場はいりません。少なくとも許可を取り消したのだから、「告示縦覧」からではなく、一からやりなおすべきではないでしょうか。

部落差別 永久化法に反対

部落差別の永久化につながる「部落差別の解消の推進に関する法律」が、先の国会で日本共産党以外の賛成により成立しました。この法には重大な問題点があります。

「部落差別」の定義がなく濫用される恐れがあります。反対に定義することも人権侵害を引き起こします。

地域を特定する「実態調査」も問題です。2011年度に行われた隣保館調査はデリケートな世帯状況を収集・調査するものでした。調査自体が差別の永久化につながります。岡山市は参加しませんでした。当然のことです。

「地域に応じた施策」は同和利権の復活になりかねません。党市議団は、岡山市が新たな人権侵害や差別の固定化に手を貸すことにならないように求めています。

サービス平準化へ 学童保育

岡山市の学童保育は地域の方々が運営する運営委員会方式です。特色ある活動を行える一方、開所時間や支援員の待遇が違う課題があります。これらの平準化のために、市は2019年度から学童保育全体の運営を委託する制度「運営事務局（仮称）」作りを目指し関係者への説明を始めました。委託先の想定は社会福祉法人や公益財団法人です。

市は地域の声を聞きながら特色を維持したうえで進める方針ですが、未定な点が多い状況です。

市政報告会(東公民館)	1月21日(土)	13時30分～
市民の意見を聴く会	1月27日(金)	10時30分～
1月臨時市議会(予定)	1月13日(金)	10時～
2月市議会(予定)		
2月17日(金) 常任委員会		
21日(火) 開会		
28日(火)～3月2日(木) 代表質問		
3月1日(水) 日本共産党代表質問(竹永議員)		
2日(木)～8日(水) 個人質問		
10日(金)～14日(火) 常任委員会		
17日(金) 閉会		

編 集 後 記

議会は「言論の府」と言われていますが、岡山市議会でも今、根底から揺らいでいます。決算委員会の見直し論議の中で、なんと公明党市議団から、質問の持ち時間制が提案されたのです。一人あたり、15分か20分に制限するもの。予算効果と事業成果を客観的に判断し、特別委員会をもうけて審議を尽くしている現在のやりかたに問題はなく、自ら時間を制限するのは議会の自殺行為ではないでしょうか？

● 議案・陳情に対する各会派の態度 ●

議案・陳情	結果	自	公	創	ネ	共
議案 頑張る学校、認定こども園化の予算	○	○	○	○	○	×
陳情 原発の再稼働中止、一方的な避難指示解除反対、被害の実態に応じた賠償等を求める(3件)	×	×	×	×	○	○
年金の毎月支給を求める	×	×	×	×	○	○
地域の病床数の削減計画に反対する	×	×	×	×	○	○

今議会では陳情に対して、いくつかの会派が理由も示さず反対する態度がとくに際立ちました。市民の切実な要求に背を向ける態度で、「市民の代表」と言えるのでしょうか。